

平成２８年度 城東区区政会議 地域まちづくり部会（１２月）

日時：平成２８年１２月１日

開会 １９時００分

（谷口部会長）

すみません、定刻７時になりました。

私、部会長の谷口でございます。お隣の副部会長又川さんともども、今日はひとつよろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成２８年度城東区区政会議地域まちづくり部会１２月部会を開会いたします。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局のほう、よろしく願いいたします。

（縣課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

地域まちづくり部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。

すみません、失礼ですが座らせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介いたします。城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。また、本会と同様、あちらのほうですが、ユーストリームでのライブでのネット配信を行っております。ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の名簿でございますが、事前にお送りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。なお、この部会では、部会長は谷口委員、副部会長は又川委員をお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長もみずからの意見を述べる事ができるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、区役所でございます。最初に区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また、お寒い中、地域まちづくり部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今日の部会では、１０月の本会でお示しさせていただきました運営方針を精度を高めて皆さんにお配りしております。この会議では、さらに議論を深めていただきまして、まちづくり区政運営に関してのご意見をいただきたいと思いますと考えております。今後、１月末、あるいは２月にかけて、本会で運営方針案、予算案としてお示しさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

では、続きまして、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

よろしくお願いいたします。

(縣課長)

以下、関係課長、関係職員が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、別紙1は事前に送付させていただいております部会の名簿、それから、別紙2が本日の配置図でございます。なお、欠席の方がいらっしゃいますので、席のほうは若干、変更になっております。それから、資料1、城東区区政会議本会での意見、質問への区の考え方。それから、資料の2といたしまして、城東区運営方針、検討版・バージョン2。それから、資料の3といたしまして、城東区運営方針に関する修正一覧表ということで、資料1、2、3につきましては、事前に送らせていただいているかと思います。それから、資料の4につきましては、ご意見シートでございます。また、机の上にこちらピンク色の総合区・特別区、新たな大都市制度に関する意見募集・説明会と、2つ折りのチラシを配付させていただいております。現在、大阪市におきましては、新たな大都市制度の検討に向けまして、24区で順次、説明会を開催させていただいております。ちょうどあけていただきましたら、右側のページの一番上のところです。12月17日、土曜日に城東区民センターで説明会が開催されます。なお、参加にあたりましては、間に挟んでいただいております参加申込書等でお申し込みいただく必要がございますが、一応、参加につきましては、市内在住の方に限らせていただいております。参考として、ご案内をさせていただきます。

資料については以上ですが、皆さん、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

資料の確認については以上でございます。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

(谷口部会長)

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明します。

平成29年度運営方針、検討版・バージョン2のほうです。それにつきまして、事務局より15分程度で説明をしていただき、それから議論に入ります。その後、8時30分まで時間をかけないといかんというわけではございませんので、終われば8時になろうと、8時過ぎでも会議のほうは進めていったらよろしいかと思っております。延長がありましても、9時には終了をというところでございますが、皆様方にはよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議題につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

私、総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、お手元の資料2、城東区運営方針、検討版・バージョン2に基づきまして、説明をさせていただきます。

それでは、座って説明させていただきます。失礼します。

この運営方針バージョン2でございますけれども、前回の10月に開催しました区政会議の際に、バージョン1としてお示ししたものを見直して、修正を行ってきたものでございます。このバージョン1から2への変更点につきましては、別途お手元に資料3としておつけしておりますが、主な修正箇所につきましては、この後、説明の中で適宜触れながら、ご説明をさせていただきます。

本日の説明につきましては、この部会、地域まちづくり部会でございますので、市民活動や地域活動、区政運営や窓口サービス及び教育に関する施策についての運営方針で言いますと、経営課題1と4及び2の戦略4に記載してございます事業を中心に、本日はご説明をさせていただきますして、その他の経営課題につきましては、時間の制約もございますので、駆け足で説明をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、こちらの資料2の表紙を1枚おめくりいただきまして、目次のページをお開きください。1枚めくっていただいたところでございます。

まず、資料の最初に記載してございます運営方針の目標でありますとか、役割、基本的な考え方につきましては、本日の説明は省略させていただきます。

7ページ以降には、4つの経営課題を記載しております。最初の課題でございます経営課題1としまして、資料の7ページをご覧ください。ページ番号は下に振ってございます。7ページ、経営課題1、多くの区民が、近所づきあい、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりでございます。めざすべき将来像といたしましては、その少し下を書いてございますけれども、さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている状態、こういった状態をめざしてまいります。ご覧をいただいております7ページの下段に、区民モニターの調査の結果を記載してございますけれども、左側のグラフでございますけれども、97.2%の方が城東区は住みやすいというふうには感じておられますけれども、その要因としまして、その下のグラフでございますけれども、6割以上の方、これはまあ複数回答でございますけれども、買い物が便利であるとか、交通が便利であるといったところが上げられております。一方で、その7ページの右側の円グラフでございますけれども、こちらは城東区に愛着を感じると考えておられる方でございますけれども、その上のところを書いてございますように、87.7%の方がおられます。その右側のページ、8ページの上段で、地域のつながりでありますとか、きずながあるかと感じておられる区民の割合ということでお聞きしましたところ、感じる、ある程度感じるが66%ほどで、去年が45%でしたので、何らかの形でそういったつながりが増えてきていると感じておるところでございます。

また、次の1枚をおめくりいただきまして、資料9ページ、戦略1-1でございますけれども、城東区では地域の活動団体の皆様にさまざまな活動を行っていただいておりますけれども、こういった活動が連携し、タテ、ヨコ、ナナメというふうにつながっていくコミュニティが豊かになる状態をめざし、この戦略1-1を設定しております。具体の取り組みとしましては、ご覧いただいております右の10ページをご覧ください。戦略1-1としましては、地域活動協議会の情報発信などの支援や教育・生涯学習等、城東区ゆめ〜まち〜未来会議や

アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりに取り組んでまいります。今回、この具体的な取り組みの下に、新たに予算額のほうを記載してございます。その下、表の一番右側に、この箱のところでございますけれども、平成29年度予算算定額という箱の右側のところに欄がございますけれども、ちょうど今、ご覧いただいている10ページの1-1-1の地域活動協議会のところの事業でいいますと、58,185千円というふうに書いてございます。この四角の箱の一番右側のところでございますけれども、この予算算定額は、この金額につきましては、予算算定におきまして、城東区の案を大阪市の財政当局のほうに予算要求をしている金額ということでご理解をいただければと思っております。この予算につきましては、今後、来年3月の市議会の審議などを踏まえまして、確定していくという流れになっております。確定前にまた、区政会議の本会でご報告をさせていただきたいと考えております。また、今回、今見ていただいております戦略の右側に欄を設けまして、業績目標、撤退基準、前年度までの実績を記載した欄を追加してございます。今後はここに記載しております一番上の業績目標の達成に向けまして、計画して、実行して、評価して、改善すると、そういった活動のサイクルを繰り返しまして、この目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、また1ページおめくりいただいた資料11ページ。資料11ページでは、具体的な事業としまして、1-1-4としまして、音楽にあふれるまちづくり、さまざまな音楽、芸術活動にも光を当てていくということで、また、右側の資料12ページでは、1-1-5スポーツを楽しみつながらまちづくりとして、区民の皆様にスポーツの機会を提供してまいります。すみません、11ページですね。そして、その下の1-1-6につきましては、花と緑と人を育むまちづくりということで、さまざまな団体が緑化活動を行っておられます。このバージョン1から変更箇所ということで、上の1-1-4で、音楽にあふれるまちづくりの中で、この一番下の④でございますけれども、今まであまり参加が少なかった若い世代を対象とした音楽事業の開催にも取り組んでまいります。こういったいろんなまちづくりに向けまして、さまざまなつながりをつくっていくということでございますが、以上が戦略の1-1タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりの具体的な取り組みでございます。

引き続きまして、右側の12ページ、2つ目の柱でございます。経営課題2は、誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくりということで、地域福祉に関する施策を中心に策定をさせていただいております。本日は、時間の制約もございますので、この課題につきましては、かいつまんでの説明とさせていただきますけれども、この経営課題の戦略2-4につきましては、教育施策でございまして、この教育施策につきましては、この地域まちづくり部会で議論をしていただく内容でございますので、後ほど少し補足をして説明させていただきます。

それでは、ちょっと時間の都合もございますので、経営課題2につきましては、全体像を見ていただくということで、先ほど見ていただいた表紙の裏側の目次の見開きのページを再度ご覧ください。ちょっと前に行ったり、後ろに行ったり、恐縮でございますけれども、目次をご覧くださいませでしょうか。その目次の左側の下半分に、この経営課題のメニューを記載してございます。戦略2-1としまして、子育て世帯が安心して、生み育て、働くこと

ができるまちへ、その下の戦略２－２としまして、高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ、さらに戦略２－３としまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ、のこういった３つの地域福祉に関する施策を記載してございます。戦略２－４につきましては、申しわけございません。また、今度は２３ページのほうをご覧ください。子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり、この４本目の柱でございませうけれども、この柱につきましては、平成２８年度より新たに設けているものでございまして、この具体的な取り組みとしまして、２３ページの戦略２－４としまして記載しておりますように、こういった学習会のモデル実施等につきましても、大阪市の教育委員会とも連携をしながら、取り組みを進めているところでございます。

以上、経営課題２でございました。

引き続きまして、経営課題３につきましては、恐れ入りますまた、目次にお戻りいただけますでしょうか。何回か飛んで申しわけございません。

今度は表紙の右側に従いまして、説明させていただきます。この右側のページに記載しております経営課題３は、地域で支えあう安全で安心なまちづくりでございます。戦略３－１では、防災に関する施策としまして、防災意識の向上や避難行動要支援者情報の共有に取り組んでまいります。その下の戦略３－２では、防犯に関する施策として、地域コミュニティによる防犯力の向上や犯罪抑止力の向上に取り組んでまいります。

引き続きまして、本部会、この部会でまた、いろいろご議論をいただきたい経営課題４、区民の皆さんに信頼される区役所づくりでございます。この４つ目の柱につきましては、あと、本編のほうで２９ページをお開きください。４つ目の柱、２９ページでございます。この区民の皆さんに信頼される区役所づくりということで、めざすべき将来像としまして、区民の皆さんが利用しやすい便利で親切的な区役所ということで、区民の意見やニーズが区政に反映され、地域実情に応じた区政運営が行われている状態ということとしてございます。

また、資料を１枚おめくりいただきまして、３１ページ、戦略４－１につきましては、コンプライアンスの確保としまして、コンプライアンス違反、法令遵守違反を発生させないための城東区服務規律確保推進委員会の取り組みなどを通じまして、職員一人一人の意識向上に取り組んでまいります。

右側３２ページでございます。戦略４－２としまして、窓口サービスの向上では、迅速、正確、丁寧な窓口サービスを提供できる状態。来庁者の皆さんがストレス少なく窓口対応を受けられる状態等をめざし、来庁者の皆様に快適で満足いただけるような窓口サービスの提供に取り組んでまいります。

１枚おめくりいただきまして、資料３３ページには、その具体的取り組みを記載しておりますが、４－２－１では、なかチョボはいろいろ並んでおりますけれども、下から３つ目の点でございませうけれども、下から３つ目の区役所における一時保育の試行的実施ということで、こちらのほう新たな取り組みとして、お子さん連れで窓口に来られた際に、一時保育を行う取り組みを年間１０回以上を目標に試行的に実施したいというふうに考えております。また、その一番下のなかチョボのところの待ち時間につきましては、短縮を図り、また、待ち時間を感じさせない環境整備、待ち時間の明確化を対策してまいります。

そうしまして、資料の３４ページ、戦略４－３では、区民の皆さんとすすめる区政運営とし
まして、最後の３５ページでございますけども、区民の皆さんとの対話や協働による区政運
営、区民ニーズの的確な把握と情報発信の取り組みを進めてまいります。

以上、３５ページまで主な経営課題について、具体的な取り組みメニューを中心にご説明を
させていただきました。

引き続きまして、３６ページをご覧ください。このページにつきましては、今回のバージョ
ン２で新たに追加して記載をしております。「市政改革プラン２．０」に基づいた取り組み
ということで、コンプライアンスの確保でありますとか、２つ目として保険料収納率の向上
といったところを掲げてございます。

それから、３７から３８、３９ページにかけては、今現在の予算編成、区長自由経費の予算
の算定見込み額を記載してございます。この表の中には、この区の今申し上げました運営方
針に書いてあるものも、また、書いてない部分もございますけれども、これは総合的に区の
まちづくり予算の中で、どのようなことをやっていくのかということで掲出をしてございま
す。先ほども申し上げましたけれども、今後、ヒアリング等を踏まえて、変更する可能性が
ある現在の算定額ということで、ご理解をいただければと思います。

こちらのほうで、新規拡充で主立ったものを申し上げますと、３７ページの経営課題１のコ
ミュニティ、教育・人権・青少年です。上から３つの四角の枠のところでございますけれ
ども、スポーツ行事等における健康管理啓発事業についてのところでございますけれども、自
己の健康状態や運動をする意識の機運の醸成のために、スポーツ大会等において、健康チェ
ックや体力チェック等を実施する新規事業で、これは区政推進基金を使った事業ですので、
別途審査を得る必要がありますが、現時点で要求しているところでございます。

それから、３８ページの経営課題２、福祉カテゴリーの部分の４つ目、乳幼児発達相談体制
の強化事業につきまして、上から４つ目です。事業につきましては、臨床心理士を１名から
２名に増員することによって、体制強化のほうを図ってまいります。

この同じページの経営課題３、防犯カテゴリーの３つ目、空き家対策推進事業につきまして
は、特定空き家等の是正、空き家の適正管理や利活用など、空き家問題解消を図るための事
務経費を新規で要求してございます。

主な予算については以上でございます。

以上、資料２、運営方針のご説明をさせていただきました。

また、１０月に開催しました城東区区政会議の場で頂戴しましたご意見、ご質問に対して、
お手元に資料１として、区としての回答を記載してございますので、あわせてご覧ください。
以上、大変駆け足でございましたが、城東区運営方針についてのご説明をさせていただきました。
私からの説明は以上でございます。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

それでは、これより議論に入ります。ご意見がございましたならば、どなたからでも結構で
ございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、ご発言をゆっくりお願いい
たします。

それでは、何かご意見ございますでしょうか。

はい、奥さん、どうぞ。

（奥委員）

一般公募の奥です。前回、ご質問しました番号4の項目ですけれども、液状化が城東区において、どれぐらいの危険性があるのかという質問をしまして、ここに大阪市の情報サイトにあるから、それを参考にとということですが、これはやっぱり一般市民に知らせるためには区の情報誌で、やっぱりお知らせしたほうがいいのではないかと思います。

それから、これどうかな、ここで言う意見かどうかは知りませんが、城東区にマスコットキャラクターのコスモちゃんというのがあるんですが、これはあることはあるんですが、目が見えない、歩けないという、こういうマスコットになっておりまして、歩く際には付添人がいないと歩けないし、いろんな各地方のマスコットを見ると愛きょうを振りまくという、そういう動作もできないので、だから、皆さんにもお目にかかる機会がなかなかないんです。だから、これもうちょっと何か皆さんの前で自由にいつでも街角に出られるという、そういう何か方策がないのかどうかということです。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

区役所のほう、どうでしょうか。

（長瀬課長）

ご質問いただきましたコスモちゃんの件でございますけれども、コスモちゃんのこのぬいぐるみというんですか、これは風船みたいな形で、空気を送り込んで中に入るといような形態になってございますので、中に入った人から外が見えないということであるんですが、いろんな区民まつりとか、貸し出しもしておりますし、手とか動かしたりとか、愛きょうを振りまくような動作は、中に人が入っておって踊ったりとかいうか、そういうものはできますので、いろいろ子どもさんと写真を撮る機会であるとか、いろんなところに貸し出しをしたりとか、そういうイベントとかにも登場をしてもらって、周知のほうには努めているところでございます。ということで、中から見えないので、横で人がちょっと誘導したりとかいう形にはなっておりますけれども、愛きょうを振りまいて、子どもと一緒に写真を撮ったりとか、かわいらしい、愛らしいあれになりますので、子どものほうは一緒に喜んで写真を撮ったりしてもらっていることもございます。コスモちゃんについては以上でございます。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

今、どうぞ。

（米田課長）

こんばんは。市民協働課長の米田でございます。

ただいま、奥委員のほうからございました液状化の件でございますけれども、前回の質問に対します城東区としての意見、考え方ということで、4番の項目に述べているとおりでございますが、ちょっと補足だけさせていただきます。液状化につきましては、大阪市の危機管理

室が、大阪市全体の液状化の想定を既にされております。ここにまず、1つ目のチョボに書いております大阪市のホームページでの云々という部分ですけども、実はそこを見ますと、A4のこの紙ぐらいの大きさの中で、大阪市全体の地図があつて、かなり粗いメッシュでもって色分けをして、危険度をあらわしておりました。城東区の場合は、ここに書いてますように、「極めて発生しにくい」、あるいは「発生しにくい」という地域がほとんどでございまして、地図で見るとそういうふうになっています。ただ、かなり荒っぽいといいますか、荒くたいメッシュでございしますので、それ以上細かい分につきましては、2つ目のチョボに書いておりますように、大阪市の地図情報サイト「マップナビおおさか」というところを開いていただきましたら、もう少し小さなメッシュでもって、例えば蒲生4丁目周辺であれば、どんな危険かどうかというようにところが見れるようになっておりますので、まことに申しわけありませんが、より細かくそういうことを表そうとしますと、色づけとかそういう問題がいろいろございますので、今の時点では区役所として何ができるかでは無いのですが、基本的にはそちらのほうを見ていただいて、ご判断いただきたいかなというふうに思っているところでございます。できるだけ、そういうところについては、奥委員がおっしゃいますように、区民の皆さんのほうにはわかりやすくお伝えはしたいと思っておりますけども、今後、検討できる範囲で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(谷口部会長)

ありがとうございます。

奥さん、とりあえず、今のお答えでよろしゅうございますか。

それと、マスコットですけど、今現在のやつね、普通、テレビで日本全国あちこち出ているマスコットは、基本的につくりが違いますよね。もともと我々が、コスモちゃんができるというのを期待していたときは、そういうのが出てくると思ってた。ところが、あの子が出てきたときに、あれ、違うやんというのがもう正直なところでして、あれ、金額的にも大分違うんですか。今現在のものと、それから、一般的に出ているマスコット、人間が入っている自由に動けると言うんですか。要するに目の見えるやつです。

(冷水課長)

市民活動支援担当課長の冷水ですけど、当時、70周年記念事業の中で作成いたしましたので、そこに関わってましたので、お答えさせていただきます。

あれエアー着ぐるみということで、なぜあれにしたかといいますと、入る者の負担が非常に軽いということで、中で空気が回っているので、軽く動ける。夏でもまだ入れるということで、選定していただいたのですが、確かに今テレビで出ているくまモンとか、ああいうのに比べますと、ちょっと確かに動きが悪いんです。値段的にどうかといいますと、エアー着ぐるみのほうが割高です。ただ、そのつくりにもよるんですけど、ちょっと高いんです。そやから、当時、割とエアー着ぐるみというのがちょっとはやり的になってまして、区の着ぐるみではない、何区が同じような形でエアーでつくっているところがあるんです。その辺の事情を聞きながら作成したという流れなんですけれど、目のほうも一応、全く見えないことではなくて、大きい目の黒い部分がちょっとメッシュになってまして、下はちょっと見え

るんですけれども。ちょっとその辺ご理解いただきたいなと思っております。すみません、失礼します。

（谷口部会長）

ごめん、はい、はい、はい、どうぞ。

（長瀬課長）

それと、追加の部分で、昔そういうマスコットキャラ自体の仕事もしておったのですが、着ぐるみのほうはいろいろクリーニングで経費がかかったりとか、運搬の部分でイベントで持っていくときも運搬代も非常にかさんだりとか、そういった面でマイナス面、プラス面はございます。ただ、コスモちゃんと踊ったりとか、飛んだりもそんな激しい動き、ふなっしーみたいなのはできないんですけれども、愛きょうは振りまくことはできますので、そういう状況でございます。ちょっと知らない情報で、すみません。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

ふなっしーみたいに、くまモンみたいにそんなもう一回つくれたらええのにね、余裕があればね。

（高橋委員）

成育の高橋でございます。第1回にコスモちゃんを使わせていただいたのが私のところで、最初に。非常に動いていましたよ。そんな確かに、階段は上りにくい、手を助けてやらんことには上れなかったのですが、ほんとに踊ったり、いろんな動作をしてもらって、楽しく過ごさせていただいて、コスモちゃんをつくらせていただいて感謝しております。皆さんもどうぞ、地域で使ってください。ほんとに喜ばしいことであると思います。

（谷口部会長）

お褒めの言葉を頂戴いたしました。ありがとうございます。

ほかに、ごめんなさい、藤田さん、手が挙がってってんね。すみません。

（藤田委員）

一般公募の藤田です。こんばんは、よろしくお願いいたします。

9ページのタテ・ヨコ・ナナメのつながりまちづくりというのがあるんですけれども、その中で、区民による緑化活動を支援することには、主体的な活動を継続し、地域の緑化を担う人材を育成し、花と緑にあふれるまちづくりを推進するということであるんですけれども、これはもうどこの地域もあることなんですけれども、ただ、手前みそですけれども、ゆめ〜まち〜未来会議の団体として、先般大阪府のランドスケープ賞の奨励賞をいただきました。これもやはり城東区を花と緑でいっぱいにしようという取り組みが7年間やってきたおかげで奨励賞をいただきまして、ほんとによかったなと思っているんですけれども、その折に奨励賞の中で、ある地域、大阪府下でしたけれども、大きくその区内を50団体が一つのまちづくりの中の緑化という意味で、固まっている地域があったんです。だからもう、あそこは市ですけれども、その中でいろんな緑化のグループが一つの目的に向かっての立ち上げをやって、すごい成果を上げているという事例があったんです。そういう意味では城東区というのはコスモスタッフという大きな区の緑化の推進グループがございまして、各地域活動協議

会におきまして、花と緑としっかり取り組んで最近おられますので、できましたら来年度の今読みました項目の中で、区としての一体感のあるような緑化活動の運営委員会とか実行委員会とかをやっていただいて、一体的に城東区として見れるような大きなことをやっていくことができるような地域力に今なってきているかなと、私自身は感じておりますので、そのリーダーはコスモスタッフさんもおられることですので、何かこの区で一本化したような大きなイベントができればいいのではないかなと思っておるんですけども。これは提案でございます。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

今のご意見に関連して、何かございますか。

区役所、それじゃ、今のことについてお願いできますか。

（冷水課長）

今、藤田さんから提案がございました内容ですけど、多分、豊中市の関係かと思うんです。表彰のとき私も行っておりましたので、話のほうをちょっと伺っております。今、ご提案ということで、今後の参考にはさせていただきたいし、また、豊中の情報も仕入れていきたいなと思っております。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。藤本さんですね。

（藤本委員）

公募の藤本です。

高齢者の問題といえますか、健康の問題といえますか、何か病気になる遺伝子は25%、あとの75%は環境。結局、病気になったり、いろいろ精神的な疾患だったりというような報告がされているんですけども、特に高齢者がもう10年、20年したらほとんど高齢者がいっぱいになってくるわけですけども、そういう中でやっぱりごみを出せないという、何か昔ごみを出すのがあったらしいですけども、そのごみを出すのが1年に1回でも2回でもいいから、そのごみを出す、いわゆる1,000円も2,000円もかかるそうなんです、出すのに。年いかれると、やはりそういうことができなくなってくるといえますか、だから、そういうことが行政として大きなものといえますか、要するに出しにくいものといえるか、そういうものを1回でも2回でもしてほしいという、そういう何か悩みといえるか、例えばコミュニティのバスでもそうですよね。やっぱりコミュニティバスがなくなったから役所に行くのが大変になったとか、そういうふうないろんな地域で、いろんな形で今やっぱり徐々に進行しているというか、それを少しでも軽減していくという、そういう努力を今からしていかなないと、いざというときでできなくなると思うので、そういう対策を考えていただけたらなと。何か大きな話なんですけど、個々にはいろいろ悩んでいらっしやったり、この間もそういう日があったら助かるんですけども。やっぱり経済的な問題、体力の問題といえますか、そうい

うので結構悩んではったり、お家に積まれてたりという方が結構、今いらっしゃるんですよ。そんなんで、そんなふうなのはできないのかなというのを何件か聞いているんですけど、そういう何か城東区としてやっぱりそういうふうなものをつくっていただけたら。子どもの問題でもきっとそうだと思いますし、今、塾に通っている子どもたちがいっぱいいるんですけど、その通ってない子どもたちとの差といいますか、ギャップとか、そういうふうなので苦しんでいるやっぱりお母さんとか、塾に行くと物すごくお金がかかりますし、だけど、行かせているところも結構、無理してでもやっていたらいいとか、そういうふうな問題もありますし、そういったいろんなところでの目配りというか、できたらいいなと思うんですけど、ちょっと具体的ではないかもわかりませんが、そういうことを考えていただきたいなと。ごみのことは特に流していただいたほうがいいのではないかなと思うんです。よろしくお願いします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

今のごみ、特に粗大ごみですね。

（藤本委員）

そう、そうなんです。

（谷口部会長）

大きなものですね。それには費用も要りますというようなことね。

それじゃあ、区役所のほうからお願いします。

（縣課長）

すみません、総務課長の縣でございます。

ごみの収集につきましては、私どもの城東区ではなくて、こちらの城東区でしたら城北環境事業センターというところが担当をさせていただいておるんですけれども、環境局のホームページを見ますと、ごみの持ち出しサービスというのをやっておられるようです。ですので、お年寄りの方であったりとか、障がいのある方が居住されている世帯で、ごみの持ち出しがしんどい場合はそういったことをやっていただけますし、また、粗大ごみなんかも持ち出しのほうは無料でやっていただける。ただし、粗大ごみ処理は、今、有料制になっているようなので、処分料金はかかるんですけれども。そういったサービスもあるようですので、また、そういったものについてもご活用いただけたらというふうに思っております。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

環境局のほうへ問い合わせをすればということですね。そんなことをちゃんとやればいいんですけど、やらずについつい出さない、出さないがごみ屋敷、そんなことになったら大変ですし、マンションの中でも実はあるんです。ある日突然、ごみ部屋になっているんです。屋敷じゃない、ごみ部屋、そんなものを私は一回見たことが現実にあります。まず、戸があきませんでした。外側に引っ張る戸ならいいんですけど、内側に押す戸でして、煙が実は、これもう何年前になりますか、3年前かな。煙が出とるのを見つけた人がおって、煙がお

風呂のほうから白い煙が出てる、火が出てるんじゃないくて、そういうことで、消防署にも電話ということで、入ろうというて、ピンポン、ピンポンやったけども、応答なし。ならばというたら、実は開いてた。開いてるから、開いてる、入ろう言うてやったら、もうここで詰まった。何や言うたら、ごみでした。そのときはお風呂の空焚きになった状態で、火事にはならないで助かりました。現実にも中に消防署の人と一緒に入って見たときには驚きました。だから、これのすごいのが屋敷ごとごみ、こういうやつなんだなと思いました。だけど、今の藤本さんのごみのこと、環境事業の局でできるものはまたお願いしてみようということでお話をさせていただいたら助かります。それと、補助金や何かも出るんですか。

（又川副部会長）

今のごみのことでちょっと参考になればと思うんですけど、高齢者の方でお電話すると、市営住宅とかでも高いところとかね、入り口のところまで取りに来てくださるので、お電話したらいいと思います。ご相談されたら。

先ほどの塾の件なんですけど、所得によると思いますけど、月に1万円ですかね、補助が出るようになってますので、そういうこともちょっとね、ご参考になれば、藤本さんのほうから教えてあげたらいいかなと思いますけどね。

（谷口部会長）

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。どうぞ。

（山上委員）

公募の山上です。1の区民による緑化活動ということで、町をきれいにするというのはとてもすばらしいし、本当に町を花と緑でいっぱいになりたいと思うんですが、とても最近気になるのがごみが増えているんです。まちに。私は南のほうですから、南のほうばかりなのかもわからないんですけどもね、高齢者の方も増えているし、それから空き家も増えていますし、そして工場が潰れて大型店舗が建ったりとか、それから小さな商店が潰れて、いろんな大きな食べ物屋さんができたりとかっていうふうなのでね、道路の歩道をきちっと掃除をされないというふうなので、歩道がごみだらけというのがとても気になっているんです。私も見守りしているとき歩道に立ってますので、ごみを拾うんです。たばこも拾うんです。はさみ持って行って拾うんですけどね、拾った後にたばこをぴっとほっていかれるということもあるんですけどもね、ごみ箱が少なくなったのはごみを町に捨てるというのがあると思うんですが、その辺もって何か町をきれいにというふうなので取り組みができないのかな、ごみは捨てるんじゃない、たばこも吸い殻を捨てるんじゃないということが、城東区内でもっともっと、何かまちをきれいにという中の一つに入れられないかなというふうに思っています。

それから、この間城東区役所の跡地の植木の話が出てたと思うんですけど、私ちょっと今日、前を昼間歩いたんですけど、溝のところたばこの吸い殻いっぱいなんですよね。植木はもちろん落ち葉がいっぱいだから仕方がないと思うんですけども、ごみも捨ててあって、ちょっと人がいなくなるとこれだけ、今まですごくきれいだったのに、ちょっと汚れるんだなということで気にはなったんです。だから人がいなくなるということは、その部分が汚くなっていったってどんどん汚くなるのかなというふうに思っていますので、ちょっとそういう、まち

をきれいにというふうな対策があればなというふうに思っています。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

関連したお話はどなたかございますか。

藤田さん。

（藤田委員）

今おっしゃったことなんですけれども、やはり地域性だと思うんですね。地域がすきつとなつてるとそうはごみは落ちてません。だからやはり地域活動協議会なり社協があるわけですし、やはり私とこの董地域はきれいなまちづくりになっておりますので、本当にごみが少ないです。

それとごみがあるところに植栽をさせていただいたおかげで、その場所がごみがなくなりました。だからやはり、みんなで意識をすることが大事だなとは思っているんですけれども、董としては花を植えもって地域のごみを取るとか、年に2回、3回と女性会としても掃除活動は別枠でやっておりますし、また小学校の子どもさんたちと年に4回かな、公園のお掃除もしておりますので、そういうのでは自発的にいろんなことのかかわりの中で、私とこの地域はみんなでお掃除をする、そして団地でございますので、多いので、町会では毎月掃除もしておりますし、そういう意味では公園の掃除は老人会がやるとか、女性会がやるとか、みな明確にしておりますので、そんなに地域としては、本当にみんなが意識をもっているからきれいな町になっているという自信はあるんですけど、いかがですか。すみませんね、南のほうはわかりませんが。

（谷口部会長）

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

旧区役所の前ってそんなにたばことか。

（山上委員）

たばこの吸い殻はすごかったですね、今日。

（谷口部会長）

そうですか。

（山上委員）

たばこの箱もほってありますしね。

（谷口部会長）

なるほど。

（山上委員）

ちょっと今日は気になって。

（藤田委員）

誰が掃除するんでしょうね。

（高橋委員）

掃除やっておられます。だけどね、たばこの吸殻いうたら通る人は必ずほっていきますからね。毎日やっててもですからね。

皆さん、やってくれてますよ。

（谷口部会長）

区役所のほう。

（大谷課長代理）

すみません、旧区役所やはり人がおらへんなったということで、若干少なくなはっておるんですけど、できる限り職員が朝来てやらせていただいたり、やっぱり毎日やっても、その次の朝になるとやっぱりようさんたまっていたりというところで、バス停とか、道路になってますんで、またそういうところご協力ありましたら、また拾っていただいてということで、失礼します。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

奥さん。

（奥委員）

これは城東区の話ではないんですけれども、地下鉄の今里筋線の蒲生4丁目ですね、ここの駅のコンコースの各出入り口とかね、駅の中の付近の案内掲示板がなくなっている建物もあるし、かなり掲示板にテープを貼ったり、変更したりしてみすばらしくなってきたると思うんです。区役所も一新したことですし、やっぱり中央から来た人もありますし、NTTなんてね、もうないのにね、まだいまだに、表示もしてますしね、だからいっぺんちゃんと城東区役所もできていることですし、一遍駅の地下道等の表示板をね、きれいに刷新したほうが、城東区としてのイメージもわくんじゃないかと思うんです。

以上です。

（谷口部会長）

今の奥さん言うてはる、今里筋線の蒲生4丁目駅の下の。駅の通路のとこ。

（奥委員）

まだね、地下鉄が開通した当時のそのままを残してますのでね、だから、ない建物がありますし、変更している名称、変更しているところもありますので、一遍見てもらって。

（谷口部会長）

区役所のほうで、大谷さん。

（大谷課長代理）

すみません、ご指摘のほうありがとうございます。一度交通局、蒲生4丁目の駅のほうですね、こちらのほうで一度点検させていただいて、出口の表示があってるかとか、そこらへんを再度確認させていただきまして、交通局の協力を得てまいりたいと思います。よろしくお願いします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。ご指摘ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

今回少ないかもしれませんね。少ないからあかん言うとりん違いますよ。少ないのは少ないなりに、きちんと。

（藤田委員）

言うてばかり悪いやったら悪いから。

（谷口部会長）

いや、いいですよ。

言うたもん勝ちやというわけではないですけど。

（藤田委員）

26 ページの防災に関してなんですけれども、今全国的に防災士さんの資格を取る助成金が出てるとお聞きしてるんですけれども、大阪市としてはいかがでしょうか、お聞きしたいんですけど。

防災士の資格取るのに6万円以上いるんです。助成金が出てる地域があるとお聞きしてるんですけれども、大阪市はないかどうか。

（谷口部会長）

区役所のほうよろしく。

（米田課長）

市民協働課長の米田でございます。おっしゃるように防災士の資格というのは、最近かなりの方取っておられるというのをお聞きしています。大阪市としては危機管理室が防災の担当しておりますけれども、現時点では補助金とかいったものは無いというふうに思います。

私のほうから、危機管理室のほうには一度お声がけをしておきますけれども、可能かどうか、ちょっと今のところは何とも申し上げられませんが、ご意見としては一応お聞きしたいと思います。

（谷口部会長）

またわかりましたらよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

藤本さん。

（藤本委員）

29 ページの区民の皆さんに信頼される区役所づくりというところで、生活保護者の方に対してね、記事にもなりましたが。失礼なことを係の方が言ったそうなんですけど、その方が区役所の公務員の方なのか、あるいはアルバイトというか、派遣社員と言ったら失礼かもしれませんが、そういう方なのか、ちょっとわからないんですけど、城東区役所の中のそういった体制、教育問題、どういうふうにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思ひまして、お願いします。

（谷口部会長）

まさに区役所をお願いします。

（奥野区長）

職員の弁護をするわけではないんですけども、報道の内容は偏った面がございまして、「死ね」という言葉を発したことについては、非はあるとは思いますが、その前後関係を見ますと、決して相手方に対して言ってる言葉ではなかったんです。本人も非常に相手方との関係で非常に興奮した中で言ってますので、その言葉自体は非常に失礼なことで、本人

も反省しております、研修なんかも、生活保護の研修ですとか、接遇の研修なんかも区役所全体で進めておりますので、今後、区民の皆さんに不愉快な思いはさせではならんとは思ってますので、その辺は十分気をつけて、対応に務めていきたいと考えております。

（谷口部会長）

藤本さんどうぞ。

（藤本委員）

そのことは別にそれで済んだことですし、これから体制をきちっとしていけたらいいんですけど、その株式会社の人とかいろんな方が公務員としてではなくって、そういう教育を仮にされて来られてるにしても、いろんな意味で全部公務員にされて、やっぱり補償をきちっと、働く方が区民のことを面倒をみていただくっていうことが、働いている人自身がきちっとした補償をされて働くと、安心して働いていかれるということはね、私たちにとっても利益になると思うんですよね。

今の城東区に限らず、大阪市全体の問題だとは思いますが、それではいろんな問題出てきますし、働いている方自身がストレスをためられているんじゃないかなというふうに思いますので、もっと職員を増やすとか、そういうことを積極的に市長さんにお話されるなり、あるいは城東区でそういうことができればもっといいんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりそういうことのないようにしていただきたいと、豊かにきちっとやさしく説明できたりという、それは環境であると思いますしね、職場環境。そういうことをお願いしたいなということで、今言ったんですけどね、よろしくどうぞ。

（谷口部会長）

いかがですか。

（縣課長）

先ほどの発言の件につきましては、区長のほうから説明させていただいたとおりでございますが、正直申しまして、城東区役所の職員でございますけれども、職員もおりましたら、アルバイトもおりますし、今現在住民票の発行なんかは委託の業者さんをお願いしてますので、委託の方もいらっしゃる。また派遣ということで、民間の派遣会社から来てはる方もいらっしゃるということで、同じ職員といいまして、区役所の中にさまざまな形態の職員がおるかと思えます。そうした中で、やはり区民の皆さんにとっては、区役所に来られたらやはり同じ職員でございますので、こういった形態であれ、区民の皆さんに対しては丁寧な対応をしていく必要がございます。今後も研修等を通じまして、きちんとした対応ができるように務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

ないようでありましたら、時間がたってもいけませんので、岡田さんあります。

（岡田委員）

前回だったか前々回だったかのときに、タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりということを進めていくのにあたって、アイラブ城北川のところはすごい盛んにいってるんですけども、南のほうでも何かやってもええんやないかという話が出て、ちょっと盛り上がったような記

憶があるんですけど、その後、そんなことは3年か5年か先にできるかもしれんけど、ここで何か意見が上がってそのまま終わりにしておくのか、検討するとしたらこの分科会なんかなとも思うんですけども、そこら辺も部会長よろしく願いいたします。

（谷口部会長）

区役所のほうでの答弁もお願いしますが、私もたまたまアイラブ城北川の一人として、藤田さんもそうですが、そんなことでお話が出たことについて、あの会の中でも一部今までにも出たこともありましたし、要するに連合会長さん方からも南のほうからは北には行かれへんで、できれば南のほうでやってというのもありました。

そのために一番ネックになるのは何かというと、城北川は大阪市が面倒を見てる。ところが寝屋川であり、第二寝屋川、平野川、これは大阪府の管轄、その辺でのやり方の難しさというのがついて回るやろうなというお話は出て、それ以上の話にはなっていないのが、岡田さんおっしゃるとおり、まだそのままの状態になっとなと思います。

ただ、どんなもんにしたらいいのか、区役所さんのほうから、ぼちぼちこういうのをやったらいかかなんかというようなことからスタートしておくことは事実ですので、いかがでしょう。区役所のほうとして、お願いします。

（冷水課長）

市民活動支援担当課長の冷水です。おっしゃるように城北川、今谷口会長がおっしゃられたように特化したものと考えていただいて、川という中での南エリアっていうのは非常に集客的なものをするというのは難しいかなと思っております。ただ、当担当でやっておる既存事業の中で、南エリアで何かできないかというのは検討してまいりたいと思います。例えば音楽事業とかで、何かやれないかなというのはちょっと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（谷口部会長）

奥さん。

（奥委員）

すみません、何回も。私、今現在ゆめ～まち～未来会議に所属してますけども、今の問題ですね、何かするにしても、この城東区近辺だけでやってますけども、やっぱり森之宮とかね、南のほうの方々がここまでその都度、その都度来るといえるのは大変やろうなという意見はあります。

何かしようという意見もあるんですけども、何をしたらいいのかよくわからないので、今、岡田さんが言われたように、向こうで何かできるような行事があれば、ぜひとも参考にしていただきたいと思うんです。もしもそういったあんなこともしてほしいと思えば、失礼ですけども、毎週第二金曜日にここで、ゆめ～まち～未来会議をやってますので、ここに来られまして、ぜひともそういった、南のほうでこういった行事もしてほしいんだということで、述べてもらえれば助かるんですけども、以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。何かそこでお隣どうして大体話で済んだかな。冗談じゃないんですけども、いずれにしても、それでできることがあればありがたいことだと思っております。

区役所さんとアイラブ城北川の関係の中で、またそんなお話もやっていかないかなという気にも私もなりましたし、また代表のほうにもそのこと、今日お話が出たこともお伝えするようにしたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。何かございませんか。

ないようですと、早いかもしれませんけれども、区長にまとめていただきたいと思います。ごめんなさい、その前に、上嶋さん。

（上嶋委員）

今福地域の上嶋ですけども、今アイラブの城北川で、今年度、去年してなかったんですけど、今年花見だけでも今福を参加させていただきませんかという話、上げさせていただいているんです。といいますのは、各地域でやっぱりその青少年指導員や体育厚生協会とか、その地域で何人かが協力できるスタッフを準備しなければならないし、そういう形で一旦手をあげるにしても、あるいは各地域でどういうことができるかというのが多分あるかと思うんです。だから、それでしたら、その花見のほうと同じ城東区一斉にこの日は花見を、夜桜を皆さんしましょうということで声が上げられるのではないかなと思ってます。ということでは、各地域の地活の頑張りようもあるのではないかなと思いますので、今福もちょっとはお手伝いしたいなと思ってます。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。また連長会でも言わないけまへんな。

（又川副部会長）

すみません、今福の場合ですね、同じなんですけど、鯉江東さんまであって、道路挟んでるだけでうち何もないんですよ。まだ森之宮さんとかはおっしゃってる城北川からずっとはずれてますから、おっしゃることよくわかるんですけど、今福はね、ここまで鯉江東連合さんなんです、道一つでここないんですよ、うち何にも。だから何でかなと思って、谷口連長さんにも、あれ決まってるんですか、鯉江東さんまでって、決まってるんですかってお聞きしてるんですけど、うちも何とか、本当に道路挟んでいるのに、つぎも放出さんのほうに行くんですけど、放出さんのほうはちょっと川が流れているんですけどね、さえぎってるんですけど、その手前でうちとこだけ何もしなくてここでとまってるんです。だからちょっと今うちの会長のほうからもお話ありましたが、ぜひ今福連合のほうもちょうちん下げていただだけでもいいですので、参加をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。まさに連合町会長会議でそれ言わなあかんと思います。ありがとうございます。

すみません、区長よろしくお願いします。

（奥野区長）

今日はいろんな意見をいただきましてありがとうございます。

緑化、あるいは美化といったまちづくりの観点、それ以外の問題にご意見を頂戴しまして、

このいただきましたご意見を参考に、先ほど申し上げましたけども、1月末から2月の本会議で区の運営方針、あるいは予算案をお示ししていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

今日は、議員の先生方はどなたもお見えでないですからね。

区役所のほうとして、事務局最後の言葉ありますね。すみません、それをちょっとお願いいたします。

（縣課長）

谷口部会長、又川副部会長、委員の皆様、ありがとうございました。

最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

先ほども区長からもありましたように、本日いただきましたご意見等につきまして、今後区政運営方針案や予算案という形で、来年1月、あるいは2月ごろになるかと思っておりますけれども、改めて本会でお示しをさせていただきたいと思っております。

それから、資料の4としてご意見シートをお配りさせていただいておりますが、こちらにつきましては後日郵送、ファックス、メールで結構でございますので、お気づきの点がございましたら、ご提出をよろしくお願いいたします。

事務連絡については以上でございます。

（谷口部会長）

ありがとうございました。

それでは、あとは閉会のほうですね。

（縣課長）

ということでございまして、これで本日の区政会議の地域まちづくり部会は終了ということにさせていただきたいと思います。

本日はどうも長時間ありがとうございました。